

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1063 神戸地区市単農業集落排水整備事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	588	市単農業集落排水施設整備事業
		細々目	01	神戸地区市単農業集落排水施設整備事業
担当部署	コード	190200	担当者	43 - 2319
	名称	産業建設部下水道課	氏名	川瀬 正司 連絡先 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、村づくり交付金実施要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	神戸地区団体営農業集落排水整備促進事業(一般)
H22 事業内 容	管路施設工事 1,108m 管路施設実施設計 1式	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地(下神戸)A=2,932㎡
2 建設面積 (延床面積)	計画区域面積 113.6ha 計画処理人口 2,600人
3 規模・構造	処理施設 1式 管路施設 6.1km
4 総事業費	483,643 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値		
			H21	H22	H23	H24	
工事発注件数	件		目標	22	9	12	5
			実績	21	10		
			目標				
			実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
事業進捗率(投資事業費/総事業費)	%	全体総事業費に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況を把握する。	目標	73	77	96	100
			実績	68	73		
接続率(接続人口/計画処理人口)	%	供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	目標	—	—	—	—
			実績	—	—		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		65,612	64,633	75,400	17,018
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債	59,200	58,200	68,400	16,100
	その他	6,360	6,370	7,000	851
	一般財源	52	63	0	67
	事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト(A)+(B)	69,212	68,233	79,000	20,618

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
	汚水処理場建設を平成23年度から平成24年度の実施であるため供用が出来なくなる。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	予算の繰越の有無	有
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	繰越明許費
	発注計画を十分検討して、繰越が生じないように努める。	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	汚泥の農地還元による資源循環計画について、平成24年度の供用時点までにコンポスト化施設の管理運営体制が確立できるよう地区住民と十分に話し合いを行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 コンポスト化施設の管理運営について、地区実施委員会と協議を行ったが、地区住民を交えての具体的な協議には至らなかった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 農産物の育成障害の解消、また、農業用用水及び公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上、更には自然環境や生活環境の改善を図るため、計画どおり平成24年度完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	コンポスト化施設導入による汚泥の農地還元について、地区との管理運営面について具体的かつ充分な協議が出来ていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度の供用時点までにコンポスト化施設の管理運営体制が確立できるよう、地区実施委員会を中心に協議を継続する。